

第 45 回大会報告

1) 第 45 回大会

期日：2003 年（平成 15 年）10 月 25 日（土），26 日（日）

会場：金沢大学角間キャンパス

担当：第 45 回大会実行委員会

委員長：佐々木達夫

委 員：蘆 勇造，高濱 秀，柘植洋一，藤井純夫，佐々木花江

第一日 10 月 25 日（土）

14:00～16:50 公開講演会

17:00～17:40 獎勵賞授与式

18:00～19:30 懇親会

第二日 10 月 26 日（日）

9:20～16:30 研究発表

参加者 115 名

プログラム

第一日 公開講演会 金沢大学 教育学部棟 402 講義室

14:00～15:20

「聖者イブラーヒーム伝説」

東京大学名誉教授・早稲田大学教授 佐藤次高

15:30～16:50

「イラク・イラン考古学 40 年」

富山大学名誉教授・放送大学富山学習センター長 小谷仲男

第二日 研究発表 4 部会 金沢大学 教育学部棟 301・302・401・402 講義室

研究発表者・題目

第 1 部会

1. 足立拓朗 イラン鉄器時代の嘴形注口土器の変容
2. 大津忠彦 「柿崎ノート」の有用性—アムラシュ資料（イラン）探査記録について—
3. 徳永里砂 サウディ・アラビア、ナジュラーン地方の岩壁碑文について
4. 川床睦夫 年代が刻まれた岩壁碑文について
5. 柏木裕之 アブ・シール南丘陵遺跡から出土した石積み造構の建築的特徴
6. 遠藤孝治 古代エジプトの石切り場に残存する赤線についての比較研究
7. 吹田 浩 イドゥートのマスタバ（サッカラ）の保存修復のあり方をめぐって
8. 真道洋子 紅海地域におけるイスラーム・ガラスの展開と変容—9～10 世紀のラーヤ遺跡出土品を中心に—

第2部会

1. 前田 徹 ルガルザゲシとサルゴン碑文の解釈
2. 渡辺千香子 アッシリア美術における「連續する様式」
3. 佐藤育子 競技と祭典—メルカルト崇拜を中心に—
4. 土谷遙子 法顯の道・パミールからダレルへ—考古・美術的文物について—
5. 後藤敏文 Yasna 9 (Hōm Yašt) ノート
6. 青木 健 古代ペルシアにおける「生と死」—ゾロアスター教の神話と葬送儀礼—
7. 香月法子 ゾロアスター教と改宗問題
8. 武内律志 ガンダーラ仏教美術における執金剛神と金剛杵
9. 田村行生 『タバリーの歴史』と中央アジア

第3部会

1. 森川孝典 飢餓と天変地異のブワイフ朝晚期のさかさまの世界
2. 小林正史 セルジューク集団のバグダード入城
3. 森山央朗 9世紀～12世紀のダマスクスにおけるアリー・非難とその変容
4. 中町信孝 アイニーの年代記の史料的価値—情報源の分析から—
5. 柴 泰登 バフラーム・ジューピーンを手掛かりとした一考察—その傾向から見るサムール朝の社会背景—
6. 森岩紀賢 サファヴィー朝における儀典長官
7. 前田弘毅 奴隸軍の諸相：サファヴィー朝の場合
8. 今野 毅 スカンデルベグ反乱期におけるオスマン朝治下のアルバニア
9. 高堀英樹 シナン・パシャのワクフ関連文書に関する一考察

第4部会

1. 佐々木あや乃 ハーフェズのガザルにおける「弊衣」
2. Zahra Taheri The Image of Women in Qajar Ethical Texts
3. 鈴木珠里 パルヴィーン・エテサーミーについての文学史的評価を巡って
4. 岡崎桂二 「マカーマート」の演劇性—法廷劇の観点から—
5. 鷺見朗子 アルハンブラ宮殿に刻まれたアラブ称賛詩句：詩と建築の関係
6. 飯山 陽 フルーウは実定法か？—イスラーム法学者の視点より見た概念再考—
7. 佐島 隆 アナトリア・トルコにおけるアレヴィーの信仰形態の機能的理義—アレヴィー儀礼を中心に—
8. 石川博樹 南欧におけるエチオピア関係未刊行文書
9. 西野正巳 現代エジプトにおけるイスラーム主義—クトゥブ思想についての一考察—

研究発表要旨

(以下の要旨は、大会で配布したプログラムに掲載されたものではなく、大会後に発表者に改めて執筆していただいたものです。題目がプログラムとは変わっているものもあります)

第1部会

1. イラン鉄器時代の嘴形注口土器の変容

足立 拓朗

イランの鉄器時代にはいくつかの年代の指標となる物質文化が存在する。嘴形注口土器 (Beak-shaped spouted vessels) もその一つである。本発表では、嘴形注口土器の器形分類と編年試案を提示し、イラン鉄器時代の編年を整理する作業の一環としたい。溝状を呈する注口注ぎ部とそれを支える注口頸部が存在する注口土器を嘴形注口土器と定義する。注口注ぎ部と注口頸部の形態の組合せと、土器胴部の器形、把手部の形態から5類型に分類した。

I類：胴部が球形を呈する無頸壺の胴部上半から嘴形注口部が立ち上がる。注口注ぎ部と注口頸部は直線的に連続する。把手はない。

II類：注口注ぎ部と注口頸部とが独立している。短頸壺が胴部の主流の器形となり、ほぼ全てに把手が付いている。

III類：注口注ぎ部末端と口縁部をつなげる橋部を持つ類型である。器形は頸部のしっかりした壺形を呈し、無頸壺や短頸壺は見られなくなる。胴部は算盤状を呈する。

IV類：注口頸部が大きく屈曲し、器形は筒状の鉢形である。このような器形は他の類型に存在せず、また把手が存在しないことも特徴的である。注口頸部には水平の沈線文が数条巡らされる。

V類：注口注ぎ部と注口頸部がほぼ直線的に連続し、橋部が付設される。口縁部上部には把手が付けられ、胴部上半部の把手もある。口縁部上部の把手はねじりが加えられている。

本発表の分類案と分析結果は以下の4点にまとめられる。

1. 溝状の注ぎ部と管状の頸部によって注口が形成される土器を嘴形注口土器と定義し、5類型に分類した。
2. 最古の類型はI類であり、ゴルガン地域を中心に前3千年紀半ば頃に出現する。
3. 注口注ぎ部と注口頸部が独立して製作されるII類から注口注ぎ部と口縁部が連結するIII類に変化する。
4. ギーラーン地域に分布するIV類の存続時期は明確ではない。
5. ルリストーン地域に分布するV類は前9～前8世紀であり、この類型が最も新しいと考えられる。

本発表で示したIII類は北イラン一帯に分布している。橋部を有するという特殊な類型であることから、その同時性を示唆した。III類の成立はハサンルIV期やシアルクB期であり、鉄器がイランに浸透していく時期にあたっている。今後はこのIII類の分析を軸に嘴形注口土器の型式編年を深化させていきたい。

2. 「柿崎ノート」の有用性—アムラシュ資料（イラン）探査記録について— 大津 忠彦

第二次大戦後、国連技術援助機関の専門技師としてイランに滞在した柿崎尚（1902～1984年）

は、イラン蚕糸業の改善事業に従事すると共に、古代遺跡を訪れて考古資料蒐集に努めた。それらのうちには将来され、今日我が国の博物館、美術館資料となっているものが多い。同時に柿崎は、遺跡探訪、資料蒐集活動の経緯を克明に綴った「柿崎ノート」を遺している。そのうち『タッペ（丘）を訪ねて』所収「シールクウ行」と題するギーラーン州シールクウ村踏査記録には、精読すべきところがある。

1963年イランを再訪した柿崎は、「古代の住居跡や墓廟の発掘現場を見たい」という予ての希望から、シールクウ村を訪れた。『タッペ（丘）を訪ねて』によれば、「アムラシュで古墳が発掘され始めた事に刺激された村人」がシールクウの遺跡を1961年頃から掘り始め、それは山容を一変させるほどの凄まじさであった由。ギーラーン州における盗掘品の一大集散地名に因む「アムラシュ（遺）物」とは当時すでに斯界の用語となっており、「いわゆるアムラシュ遺物を出土する遺跡を確認し、それを発掘することが、前二千年紀後半ないし前一千紀前半のイラン北部の民族や文化をうかがううえに、特にイラン高原へのイラン人の移住の問題を解明するためにすこぶる肝要」と考えられていた。

現地シールクウ村で盗掘者たちが狙っていたものは、古墓副葬品の金銀製品（装身具、器）、青銅利器、無欠の土器、ガラス器であった。『タッペ（丘）を訪ねて』には、「硝子の碗で外面にポップコットとイボの出たものも発掘された」とある。柿崎はこうした聴き取りを行ったばかりでなく、盗掘現場へ赴き遺構を観察、記録した。すなわち「古代の墓所は30°以上と思われる急傾斜面」にある、「石灰質土壤の掘出された場所は昔の墓地であって表土の黒土は30-40厘でその下は全部石灰土壤である」、「上古代の墓は地表から2-3米の深さに遺骸[が]埋められサーサーン朝期後のものはこれよりも浅い所に埋まりエスラム期のものは1.5米内外の所に見受けられた」等々である。これらは、これまでの学術的考古学調査の成果に照合すると、当該地域の古墓遺跡の特徴を正しく把握したものであることがわかる。

3. サウディ・アラビア、ナジュラーン地方の岩壁碑文について

徳永 里砂

発表者は2002年2~3月にサウディ・アラビア王国、ナジュラーンの北方約80kmに位置するビィル・ヒマー地域の第2次岩壁碑文調査を行った。南アラビアからペルシア湾岸方面及びシリア方面に至る古代陸上交通の要衝であったこの地域には、紀元前一千年前後～紀元後7世紀前後に用いられていた古代南アラビア文字、サムード(ベドウィン)文字による碑文が密集している。これらの碑文を用いて交易路をめぐる歴史研究を行うのが本来の研究目的である。しかし、サムード文字碑文の文面は非常に簡素な上、年号も伴わないため、現状のままでは史料としての活用が困難である。同地域ではこれまでにヨーロッパ、サウディ・アラビアの研究者による碑文調査が行われてきたが、文字・書体分類などの基礎的な研究は未だ行われていない。そこで、文字・書体分類、岩壁面での碑文の刻まれた順序から、サムード文字碑文の主要な書体およびそれらの相対年代を明らかにすることを試みた。

まず、調査で記録した98の碑文集中地から主要な12の集中地を選定した。その中から書体・文面双方の研究に適した残存状態の良い碑文を抽出したところ、1,416点（古代南アラビア文字

碑文 316 点、サムード文字碑文 1,100 点) が分析対象として選ばれた。このうちサムード文字碑文の分析を行った結果、最も多様な形態を有するのは m と $\$$ で、前者では 5、後者では大別して 7 のヴァリエーションが確認された。文字の相関関係を検討したところ、6 つの主要な組み合わせ ($M1-\$1$, $M1-\$3$, $M3-\$3$, $M3-\$4$, $M4-\$4$, $M5-\$4$) が明らかになった。それらの相対年代を岩壁面での碑文の位置、切り合い関係、およその年代推定が可能な古代南アラビア文字碑文との関わりから考察した結果、 $M4-\$4$, $M5-\$4 \rightarrow M3-\$4 \rightarrow M3-\$3 \rightarrow M1-\3 , $M1-\$1$ となることがわかつた。そこで、時系列に従ってこれらを I a ($M4-\$4$), I b ($M5-\4), II ($M3-\$4$), III ($M3-\3), IVa ($M1-\$3$), IVb ($M1-\1) と名付けた。さらに文法的特徴、人名の考察の結果を合わせて考えると、ビィル・ヒマー地域のサムード文字碑文は、段階的発達の認められる独自の文字を持ち、南アラビア語的特徴の言語を(おそらく真似て)用いるが、北アラビア系の出自である集団によって刻されたことが明らかになった。

4. 年代が刻まれた岩壁碑文について

川床 瞳夫

中近東諸地域からイスラーム世界の 2 聖都マッカとマディーナに通じるルート沿いでは多数のアラビア語岩壁碑文が確認される。2000 年以降、報告者は、「海のネットワーク」と「陸のネットワーク」のかかわりを明らかにするために、エジプトのシナイ半島南部と紅海とナイルに挟まれた東部沙漠南部(アイザープ路)、およびサウディ・アラビアのマディーナ地域とナジュラーン地域において数回の岩壁碑文調査を実施してきた。

その結果、刻年が明らかな碑文を、エジプトでは 54 点、サウディ・アラビアでは 17 点、新規登録した。このほか、サウディ・アラビアなどで刊行された碑文集の中に、刻年の刻まれた碑文が約 70 点確認される。本発表では、刻年が刻まれた岩壁碑文(約 140 点)および刻者名によって年代が明らかな碑文 204 点を中心に、刻年がない岩壁碑文(われわれが登録した碑文と刊行されているもの)、約 2000 点を参考にしながら、地域的特徴などを論ずる。

刻まれた年代は、サウディ・アラビアではヒジュラ暦 1, 2 世紀を中心であるが、シナイ半島南部では 3, 4 世紀を中心であった。地域によって年代が異なる理由は明らかではない。特に、世界中から信徒たちが集ったはずのマディーナ地域に、全時代ではなく、ヒジュラ暦 1, 2 世紀の碑文が集中しているという事実は、巡礼・交易ルートの変遷という理由だけでは説明できない。

しかし、両地域で使用される単語には明確な差異が確認された。たとえば、訪問記録の文頭に使われる「彼は来た」を意味する *hađara* はすべてシナイ半島南部で確認され、年代は 4 世紀が 22 点、3 世紀が 1 点、2 世紀が 1 点である。また、年代なしの碑文も含めると、エジプトのケースでは 940 点中、191 点あったが、サウディ・アラビアでは 1 点確認されたに過ぎない。この語がエジプトでは頻繁に使われたが、訪問先のマッカとマディーナ周辺では、使われなかつたことが明らかとなった。

アッラーに「後悔するものを許し給え」と祈願する語 *tāba* を使用した碑文はサウディ・アラビアに集中し、15 点中 13 点が 2 世紀に刻まれた。アッラーに委ねることを意味する *amina* もサウディ・アラビアに集中し、29 点中 25 点が 1~2 世紀に刻まれた。アッラーの赦しを願う *ghafara*

の語は、刻年付のものに関して言えば、24点中18点が1~2世紀のサウディ・アラビアに集中しているが、実際には、刻年がない碑文の推定年代から判断すると、年代幅、地域幅とともに広いものである。このほか、アッラーに天国行きなどを祈願する *sa'ala* は、14点中13点が1~2世紀に集中している。

5. アブ・シール南丘陵遺跡から出土した石積み遺構の建築的特徴

柏木 裕之

早稲田大学エジプト学研究所は1991年からエジプト・アラブ共和国、アブ・シール南丘陵遺跡に於いて発掘調査を実施し、これまでに頂部から日乾煉瓦遺構（第18王朝中期）および石造建造物（第19王朝ラメセス2世時代）を発見してきた。2001年度には発掘区を丘陵斜面に広げ、中腹から岩窟遺構（AKT01）を発見し、続く2002年度には新たな岩窟遺構（AKT02）および石積み遺構を発見した。本発表は、これを受け実施された2003年度の発掘調査の成果を建築的な観点から報告したものである。

2002年度の調査では、岩窟遺構（AKT02）の東室の発掘調査が実施され、内部から初期王朝末から古王国時代初期に年代づけられる遺物が出土した。また石積み遺構は、内部の観察から、第3王朝前後の階段状ピラミッドで特徴的である、石積みの「層」を重ねる「重層構造」を採っていることが判明し、この時代に造営されたものと判断された。しかしながら発掘の範囲は一部にとどまったため、石積み遺構の全体規模や外観、岩窟遺構（AKT02）との関係などについては2003年度の課題とされた。

2003年度の調査では、こうした諸問題を解決すべく、斜面に堆積した土砂を除去したが、石積み遺構と岩窟遺構（AKT02）との間は石材が失われ、関係を直接観察することはできなかった。しかしながら石積み遺構を造営する際に地山を削ったと考えられる痕が斜面から認められ、ここから石積み遺構は、岩窟遺構（AKT02）のシャフトを覆う高さまで積まれていたと推察した。また岩窟遺構（AKT02）は石積み遺構が築かれた谷の中央に穿たれており、斜面を流れる雨水の影響を考えると必ずしも適切でないこうした場所が選ばれたのは、石積み遺構の立地に影響された可能性が高く、両者は密接な関係を持っていたことを指摘した。

一方、残存する高さから、石積み遺構が階段状の外観を採っていた可能性はきわめて低いことを示した。重層構造の類例はいずれも階段状の形状をしていたが、本遺構は階段状の形を採らない、重層構造の遺構と考えることができる。重層構造は階段状ピラミッドの成立に重要な役割を果たしており、本遺構は重層構造の発生と展開を解明する貴重な資料であることを示した。

6. 古代エジプトの石切り場に残存する赤線についての比較研究

遠藤 孝治

いくつかの石切り場では石材を切り出した後の天井や壁面に、赤線やそれに付随して日付や人名等の文字の書き付けを残した場所が存在することが、各遺跡の報告書や近年網羅的に石切り場を踏査している地質学者の著書等からわざかながら知られている。大抵の場合、こうした赤線や文字史料についてはこれまで十分に言及されることがなかったが、これらは実際に当時の作業箇所に書き付けられたままのものとして、現在見られる作業後の状況と具体的に対応させて解釈

することが可能という点で重要と考えられる。

2000～03 年の各夏、発表者は上エジプトから中部エジプトに渡るいくつかの石切り場をめぐり、上述したような石切り場に残された赤線や文字についての類例を検索した。クルナの石切り場やディバビーヤの石切り場は、いずれも新王国時代の石灰岩の石切り場であり、石切り坑の天井に赤い平行線がおよそ 20cm の間隔で無数に引かれ、これを区切るような短い交差線が 80cm 前後の間隔で認められた。赤線の間には日付や季節、石工たちのマークが記されており、日付が坑内の奥側に向かって新しくなっていることからも、これらは採掘作業の進捗を記録するために記されたものと判断して良い。同様に無数に引かれた赤線を、ゲベル・シルシラの砂岩の石切り場やワーディ・アル=ナフラの山頂にある新王国時代の石灰岩の石切り場でも見ることができた。またアマルナやルクソール西岸の岩窟墓内にも未完成のままの部屋や通廊に赤線や日付の書き付けを残すものがあり、これらは岩盤の掘削過程に応じて引かれた赤線の類例として貴重である。一方、ワーディ・アル=ナフラにあるネクタネボの石切り場や、シェイク・サイード、カーウ・アル=ケビール、シード・ムーサの石切り場の場合では、赤線が広い領域を示すように疎らに引かれている点が特徴である。多くの場合、赤線に伴ってデモティックの書き込みがあり、末期王朝時代からプトレマイオス王朝時代に属する。また中部エジプトのザーウィヤト・スルターンの石切り場でもデモティックやギリシア語が確認された。これらの赤線や文字と新王国時代の石切り場に残された同様の書き付けとの関係性を探ることも興味深い課題であり、古代エジプトからローマへと連綿と続く石材産出の実態と採石記録方法の変遷を明らかにする上で有用な情報をもたらす資料と見做される。

7. イドゥートのマスタバ(サッカラ)の保存修復のあり方をめぐって

吹田 浩

2003 年度から翌年度にわたって、サッカラにあるイドゥートのマスタバの保存修復のための事前調査を行うことになった。この調査は、科学研究費(B)(2)「古代エジプトのマスタバ墓(イドゥート)の壁画保存のあり方の調査」(課題番号 15401003)に基づくものである。メンバーは、吹田浩(関西大学文学部・エジプト学)、米田文孝(関西大学文学部・考古学)、西浦忠輝(東京文化財研究所・保存科学)、アフメド・サイエド・シュエイブ(カイロ大学考古学部・保存科学)、アーデル・I・アカリッシュ(国立研究センター・保存科学)である。

イドゥートのマスタバは、サッカラのジョゼル王の階段ピラミッドの周壁の南に位置し、ウナス王の参道とのあいだにある。イドゥートという名の女性は、墓の碑文によれば「王の娘」であり、おそらくはウナス王の娘であったと考えられる。このマスタバは、1927 年にジョゼル王の周壁の南部を清掃中に Firth によって発見され、その後、1935 年に Macramallah によって正式な報告書が出されている。発見当初から、多くのレリーフに色が残っており、注目に値するマスタバとされてきた。今日すでに保存処理は相当に行われているが、シャフトの下にある埋葬室は手つかずの状態にあり、発掘からの時間の経過につれて、壁画の剥落が始まっている。現在では危機的な状態となっている。そこで、本年度の目標として埋葬室の壁画の崩壊程度を確認し、壁画崩壊の原因を確定することにする。来年度には、壁画の修復方法を提示する予定である。

この調査は、エジプト学、考古学、保存科学の3方向から行われるが、その際、日本人研究者だけではなく、エジプト人研究者と共同で行うことに研究の重点を置いている。日本の専門家とエジプトの専門家が専門知識を共有することが重要であり、両者のあいだの継続的な交流が今後のエジプトの文化財の修復活動の基本となるべきと考えている。

8. 紅海地域におけるイスラーム・ガラスの展開と変容

—9～10世紀のラーヤ遺跡出土品を中心に—

真道 洋子

エジプト、シナイ半島南東部紅海岸に位置する港湾都市ラーヤ遺跡の発掘調査は、1979年から中近東文化センター（隊長川床睦夫）によって進められている。これまでに遺跡の城塞域から出土したガラス器片は1万点を超え、年代はイスラーム・ガラスが大きく変容する9～10世紀に集中している。

出土ガラスの組成に関しては、現在、東京理科大学中井泉研究室との共同研究で、可搬型蛍光X線分析装置を発掘現場に持ち込み、これまでに180点を超える装飾ガラスの分析を行った。この結果、エジプト、シリア地域におけるローマ・ガラスおよび初期イスラーム・ガラスの特徴である低カリウム成分のAグループと、9世紀以降のイスラーム・ガラスに見られる高カリウム成分のBグループの存在が確認された。この成分変化については、アルカリ供給源としてナトロン使用から植物灰使用への変化によるものであることが、昨今、欧米の学会で論じられており、ラーヤ遺跡出土品においてもこの変化を確認したことになる。

組成と多様な装飾技法の関連について見ると、基本的に、刻線、褐色ラスター・ステイン、黒彩、器具（ピンサー）、型、紐装飾がAグループに属し、ホイール・カット、オレンジ・ラスター・ステイン、スタンプ装飾がBグループに属する。Aグループの刻線装飾が9世紀、Bグループのホイール・カット装飾が10世紀という年代の相違から成分差が生じ、一方、同時期の製品である褐色ラスターとオレンジ・ラスターは製造地が異なることが原因と考えられる。また、前者に淡青緑色が支配的で、後者にマンガン消色による無色が主となる傾向も見られ、色調差も成分差に関連があることが指摘できる。すなわち、今回の検討の結果、9～10世紀におけるラーヤ出土ガラスのAとBの組成グループの差は、年代、製造地、色調に要因があることが明らかとなった。

今後、この時期のイスラーム・ガラスの実態を解明していくために、高価な交易品としてもたらされた装飾ガラスのみでなく、日常生活の中でより実用品であった無装飾ガラスについても、港湾都市という遺跡の性格を考慮しつつ、様式的、層位学的に検討を加えていく必要がある。

第2部会

1. ルガルザゲシとサルゴン碑文の解釈

前田 徹

本発表では、ルガルザゲシとサルゴン碑文を、そこにどのような領域観念が作用しているかの観点から考察することを目的とした。

ルガルザゲシの碑文は、内容的に戦争と神殿建立を記さないで、平和な統治だけを述べる碑文

であり、前3千年紀の王碑文としては特異である。この碑文の構成は、中心と周辺の二分法によっている。中心地域ではさらに支配の核となるウンマとウルクを2焦点とした地域が区別され、三重の領域と意識されていた。中核となる地域の平安と豊饒を強調するのは、ウンマからウルクに都を移したルガルザゲシが、その正統性と有効性を表現したのであろう。

サルゴン碑文（RIME 2, 1.1.1.）はルガルザゲシ碑文を踏まえた記述になっているが、中心と周辺を強調するよりも、ルガルザゲシが支配した領域の継承を謳うことが中心課題になっている。

サルゴンのもう一つの碑文（RIME 2, 1.1.11）は、ルガルザゲシ碑文と先のサルゴン碑文に示された「上の海から下の海まで」という地理観を、ペルシア湾、シュメール、アッカド、ダガン神が支配するシリア地方という具体的な地域の総体として表現する方法を探っている。この碑文にはエラム支配の記事がない。未だエラム遠征が実行される以前の作成という時代背景もあるが、このことに起因するのであろう。

2. アッシリア美術における「連続する様式」

渡辺 千香子

紀元前7世紀のアッシリア王アッシュルバニパルの浮彫りには、連続して流れる時間の異なった瞬間に生じた出来事を同じひとつの画面のなかに描きこむ描写法が使われている。この描写法は「異時同図法」ないしは「連続する様式」と呼ばれる。「物語絵画」（narrative art）について、美学では既に19世紀末頃から本格的な研究が進められてきた。18世紀の美学者レッシング以来、視覚芸術はもっとも含蓄のある決定的瞬間を選んで描かなければならないとする価値観が形成され、異なる「時間」を美術に取り入れた異時同図法は忌避された。しかし20世紀初頭に活躍した美学者ヴィックホフは、はじめて物語絵画における異時同図法の意義を詳察し、レッシング以来続いてきたパラダイムの転換を成し遂げた。

メソポタミア美術史で、もっとも早い「連続する様式」は、紀元前13世紀のアッシリア王トゥクルティ・ニヌルターの祭壇画に見出される。紀元前7世紀以前のアッシリア美術の「連続する様式」は、主要なストーリーの展開過程をそれぞれ独立した場面（continuous scenes）に描写するものが多かった。その代表的な例は、紀元前8世紀末に即位したセンナケリブが宮殿建立にあたって制作した人面有翼牛像の輸送場面である。一方、アッシュルバニパルの治世には、比較的短い時間の流れのなかで生じる一連の瞬間の動き（continuous actions）を描写した作品がはじめて制作された。その代表的な作例として、ニネヴェの北宮殿から出土したライオン狩りや、同王が隠れ穴からガゼルを狩る場面の浮彫りなどが挙げられる。また、ニネヴェの南西宮殿から出土した「ティル・トゥーバの戦い」には、ウライ河のほとりで、敗走するエラム王テウンマンとその息子タンマリトゥをアッシリア兵が捕らえて斬首し、切り落とした首をアッシリア王に届けるため戦場から戦車を駆って出発する場面が、一連のエピソードとして表現されている。この作品は、比較的短い時間のなかで互いに密接に結びついた場面を展開する図法を用いて表現していると同時に、観る者の視線をひとつの場面から次の場面へ導くための本格的な技術（「物語的指標」）を駆使した、美術史上もっとも古い物語絵画といえる。この発表では、「ティル・トゥーバの戦い」の表現手法を詳察するとともに、この浮彫りに異時同図法が適用された意図を考察する。

3. 競技と祭典—メルカルト崇拜を中心に—

佐藤 育子

近年の古代ギリシア史研究には、初期鉄器時代における、ギリシア世界に対して果したフェニキア人の役割を再評価する傾向が認められる。おそらく彼らの一連の西方への海外発展の過程を通して、単に商業的・実務的な側面に留まらない様々なインスピレーションが、オリエント（東）からギリシア世界（西）にもたらされたと推測される。本発表ではこの点に着目し、フェニキア人が地中海に進出して行く過程で各地に導入された、テュロスの主神メルカルト崇拜に焦点を当てて論じてみた。

メルカルトが歴史の表舞台に登場するのは、前10世紀のヒラム1世の治世以降であるが、王自らが執り行ったエゲルシス=覚醒の儀式は、この神に国家神としてのゆるぎない権威付けを与えた。一方で、エゲルシスは、オリエントに古くから存在する、豊穣を祈願する聖婚儀礼と深い関連があった。さて、古代における交易では、神殿ないしそれを含む聖域は、交易者を保護するアジールとしての機能も有しており、特に植民の最初期において神殿が果した役割は、単に宗教的なものに留まらず、政治的・経済的なものに及んでいたことは想像に難くない。このように考えると、フェニキア人の西方発展に伴って、メルカルト崇拜は母市と植民市を結ぶ紐帶として機能したはずであり、そこにはテュロスの植民市に対する政治的・経済的意向も大きく働いていたと考えられる。

ところで、カナン出土の石碑や神話には、武器を持つ神の姿や神々の聖なる戦いをモチーフにしたもののが見られるが、これは植物の復活と再生を祝う農耕儀礼と深い関わりがあるとされる。ウガリトのバアル叙事詩の背景には、自然界の営みのサイクルが投影されており、バアルとモトの全身全髪を込めた戦いの描写は、まるでフリースタイルレスリングを模写しているようだ。一試論として、当時の人々は神話の中のこの聖なる戦いを自ら模倣することにより、神を讃え、神の恩寵に与ろうとしたのではないだろうか。テュロスのバアル（主）と同定されるメルカルト崇拜の伝播とともに、この概念は地中海各地へ広まったと考えることも可能であろう。メルカルトはギリシア世界では、英雄ヘラクレスと同一視されるようになるが、アムリット（シリア）やオリンピア（ギリシア）の遺構からも推定されるように、競技が行われた場所は神殿に付随した聖域であり、英雄や神に対する祭祀とそこで催された競技との間には、深い宗教的な繋がりがあることが指摘される。

このように考えると、神を讃える競技を伴った宗教的祭祀は、フェニキア人の西方発展とともに伝播し、共同体への帰属意識を高めるという精神的インスピレーションを、ポリス成立期のギリシア世界に与えたのではないだろうか。

4. 法顯の道・パミールからダレルへ—考古・美術的文物について—

土谷 遙子

本発表は、現地調査で比定された『法顯伝のパミールからダレルまでの道程』で新たに発見された考古的、美術的文物の遺例を中心考察するものである。『法顯伝』は、五世紀初頭に法顯がタシクリガンから葱嶺（パミール）を越え北天竺に入り、最初に訪れた陀歷（ダレル）で彌勒大仏を礼拝してから、スマット／ガンドーラに向かったと記すが、パミールからダレルまでの法

顕の道程を明確に比定することは出来ない。一説には、法顕はタグトウンバシ・パミール、キリック／ミンタカ峠／ギルギットを経てダレルに向ったとされてきた。しかしギルギットは、「難兜」（漢書西域伝）と比定される要衝であり、また『法華經』（五、六世紀）等の、所謂『ギルギット写本』の出土地であり、仏教の盛んな地であった。この地を法顕が訪れていれば、ギルギットについて必ず記述を残した筈である。しかし法顕伝にはギルギットの言及はない。当時八丈の彌勒大仏巨像があることで一大巡礼地となったダレルに法顕は直行したと考えられる。ギルギット経由以外の道程を求める 1991 年以来現地調査の結果、法顕の道筋が、タグトウムバシ・パミール、ワクジール峠経由で小パミールに入り、ホラボルト峠、カラバール渓谷、イシコマン渓谷を経てギルギット川流域に至り、更にシンガル渓谷からダレルに至ったのではないかと提起できるようになった。

小パミールからギルギット川流域に至る区間の交通の要衝で記録されたのは 1) 碓、2) 碑文、3) 岩繪、4) 出土した仏像および青銅器、5) 家伝の玉器、6) 偶然発見された玉印等であった。碓はカラバール氷河の南にある『ボルト』及びイシコマン渓谷の中心『チャトルカンド』にあり、往時の交通管理の様子が察知された。岩繪の分布は特に合流点のイミット（カラバール川／イシコマン川）及びガクッチ（イシコマン川／ギルギット川）で多く認められた。動物文様が大多数を占めるなか、この地方で始の数体の大型の人物群像も発見された。中でもパミールとダレルの中継点、ガクッチで、佛坐像（青銅像）と佛塔（岩繪）、又ブブルで等身大の佛立像（石像）が出土したこと、この地域に仏教と仏教美術が及んでいたことも明らかになった。古代中国と印度を結んでいたと考えられるこの道筋を、『法顕の道』として検討してみたい。

5. Yasna 9 (Hōm Yašt) ノート

後藤 敏文

Yasna 9 (Y 10 ; 11,1–12 とともに Hōm Yašt と称される) は標準的新アヴェスター (Av.) 語で著されている。その言語の検証は Av. 語文法に重要な意味を持ち、内容解釈にも寄与する。

1. 過去の記述に Augment のない現在語幹 + 二次語尾（形式的には Inj. Präs.）が用いられるることは、Av. 語全般に該当する。15 には Augm. つきの *apataiən*, *abauuaṭ* が現れる。前者は、一般に、Yt 19,80 *pataiən* を参照して過去を表す Augm. つき Optativ と解釈されているが、大過去を表す Ipf. と解すべきである。Yt 19,80 の *ahmaṭpara* は語末から 3 音節目の *a* の短縮を伴う副詞であり（「以前は飛び回っていたものだった」），Y 9,15 の *para ahmāṭ* 「これより前には」とは文脈を異にする。*abauuaṭ* には「確認」の機能が想定される。この機能は、古 Av. 語ではヴェーダ語同様 Aorist Indikativ が担っていたが、Aor. Inj.-Ind. が事実上消滅した新 Av. 語では、現在語幹の Augm. つき語形 (Ipf.) が担う様になっていたと解される。計 8 回現れる *ər'naūui* 「達した」は古 Av. 語の Medio-Pass.-Aor. に由来する語尾を伴うが、*jdni* 「[彼は] 殺された」とともに、新 Av. 語では現在語幹に付され、単純過去の意味で用いられている。

2. 15g に現れる *as* (*ah* 「ある」の 3.Sg. “Inj.”, < **h₁és-t*) は歴史的には異例であるが（ヴェーダ語 *as* は Inj. をもたない），全 Av. を通じてその存在は否定できない。伝承の乱れを仮定すべき理由は見出されない。古 Av. 語 Y 31,9 *as*, Y 29,5 *ahuuā* とともに、Av. 語内部で Ipf. から *a*-を取り

除いて作られた二次的な過去形と考えられる。

3. 22–23 に現れる *taxšənti*, ⁺*baxšāte*, *baxšāti* は Aor. の, *āyjhənti* は Präs. の, 超時間的ないし格言的表現に用いられる Konj. と解すべきである。また, 22a の Instr.Pl. *aēbiš* は「…のために」ではなく, Med. ⁺*baxšāte* (写本を考慮して訂正) と合わせ, 文字通り「(…の力を) これらの者たちと分かち合うことになる」の意味に解される。

4. 5 「父と息子は 15 歳の者たちとして歩き回る (*fracarōiθe* Ind.Präs.) … *Yima* が支配すべき限り (*xšaiiōiṣ* Opt. Präs.)」は一般に過去の意味に解釈されているが, *Hādōxt Nask II 9* (死後の *daēnā* が 15 歳の少女の姿で現れる) を参照して, *Yima* の楽園を意図した現在時の報告と解釈すべきである。このことからまた, 死後の世界を原初の楽園とする円環的歴史観が確認される。

6. 古代ペルシアに於ける「生と死」—ゾロアスター教の神話と葬送儀礼— 青木 健

I : 本発表のテーマは, 性質の異なる 2 種類の資料を組み合わせて, 古代ゾロアスター教(以下, ゾ教)の宗教思想を明らかにすることにある。それらの資料とは, 第 1 に古代イランの考古学資料, 第 2 にゾ教パフラヴィー語文献資料である。而して, 本発表は, 考古学資料上の制約に大きく規定される。即ち, イランに現存するゾ教遺跡は, 以下のように大別されるのである。

① 拝火神殿, 四脚ドームなどの「拜火関連遺跡」

② 沈黙の塔, 納骨堂などの「葬送関連遺跡」

残念ながら, 発表者には両者を一体化して考察する視点はないので, 今回は②「葬送関連遺跡」に対象を絞って, 文献資料も併用しながら検討したい。主題は, 极う資料からして当然, 古代ペルシアに於ける「生と死」観である。

II : 本発表は, 文献資料の提示する古代ゾ教の「生と死」観と, 考古学資料の指し示す古代ゾ教の「生と死」観の乖離を指摘するところから出発する。即ち, パフラヴィー語文献に拠れば, 死者は復活に際して再び肉体化することになっている。これに対し, 考古学資料に拠れば, ゾ教徒の遺体は「曝葬」によって浄化された後, 肉食獣・猛禽類の餌食になることで解体される。

ここで直ちに, 以下のような疑問が起こる。即ち, 何故, 「死者の復活」の教義を有する筈のゾ教が, 敢えて遺体を解体・消滅させる曝葬に固執するのか? 後代のイスラーム的感覚に従えば, 遺体は原形をとどめたまま土葬して「復活の日」に備えるべきではないか? 本発表は, 以上の疑問に答えることを直接の目的とする。

III : 本発表では, 文献学と遺跡調査の両方の成果を組み合わせて, サーサーン王朝期ゾ教の「生と死」観を探った。先ず, 文献と考古学遺跡の齟齬から, ゾ教に於ける「死後の復活」思想の由来に疑問が呈された。次いで, 文献を検討した結果, 「死後の復活」思想が, イスラームの影響を蒙った神官の著作にのみ確認されることを指摘した。更に, 考古学遺跡の調査によって, サーサーン王朝期ゾ教は「遺骨の特別視」を葬送儀礼の主眼に据えていることを知った。最後に, 文献資料から「骨」の語の使用方法を抽出し, それが「善なる存在」として重視され, 救済の対象となっていることを理解した。

即ち, サーサーン王朝期ゾ教に於ける「生と死」の観念は, セム的一神教の「死後の復活」思

想ではなく、「遺骨の特別視とその救済」思想を中心に展開されているのである。

7. ゾロアスター教と改宗問題

香月 法子

2003年3月に発表された、ムンバイの六人の聖職者による声明文は、パールシー社会から多くの非難を浴びた。特に外婚による子供の処遇を巡る箇所は、最終的に六人の内の三人の聖職者によって、配慮がなかったと撤回された。彼らがこのような声明文を発表した背景を明らかにするには、外婚によるコミュニティの崩壊への危機感だけでなく、彼らを取り巻く周辺社会の近年の大きな変化も合わせて検証する必要がある。

民族主義の高揚によるイラン人たちのゾロアスター教への改宗は以前から知られていた。加えてソビエト連邦崩壊後は中央アジア諸国においてゾロアスター教への改宗者の存在が知られるようになった。彼らの殆どが、先祖や曾祖父などがゾロアスター教徒だったと表明している。いわゆるゾロアスター教徒たちの中には、そのような人々の存在を快く思っていない者も多い。

インド移住後から今日までパールシーがインド社会に対してとってきた数々の配慮によって、パールシーはインドの深刻な宗教対立には関わっていない。言い換えればパールシー社会はインド社会とは一線を画してきた。この小さなパールシー社会は親戚とその周辺だけで構成されているといつても過言ではない。加えてパールシーの宗教施設等はパールシー個人がパールシーとイランの同胞のために建てたものが殆どである。そのような閉鎖的とも思われる社会に対して、何のつながりも見出せない人が自称ゾロアスター教徒を主張しても、拒否されるのは当然である。

ゾロアスター教というこの古代の宗教は、新たな改宗を受け入れるという流れにとって変わられているように見受けられる。しかし今でも多くのゾロアスター教徒たちが身体的、精神的清浄性を重視している。世界中の自称ゾロアスター教徒たちが、ゾロアスター教を祖先の宗教と明言しても、それだけではゾロアスター教のいう身体的、精神的清浄性を獲得しているとはいがたい。それでも、今後もゾロアスター教への改宗問題は増加するだろうし、外部の人間はそれをゾロアスター教徒だと認識するだろう。なぜなら今もって、誰もが納得できるゾロアスター教への入信の条件やゾロアスター教徒の定義が存在しないからである。ゾロアスター教徒たちが、まさしくゾロアスター教的な考え方であると信じている身体的な淨不淨観念をかえない限り、統一見解を見い出すことは難しい。

8. ガンダーラ仏教美術における執金剛神と金剛杵

武内 律志

ガンダーラ仏教美術において、執金剛神はさまざまな仏伝場面に表現されている。本発表では、執金剛神にとって最重要要素である金剛杵、特にその形状と持ち方の考察を通して、ガンダーラ美術における執金剛神の職能の再検討を試みた。

金剛杵とはリグ・ヴェーダでインドラが悪龍退治に使用する武器であり、先端が尖るのが古代インド美術における形状的特徴である。それに対して、ガンダーラ美術の金剛杵もインドの伝統に基づいてはいるが形状は異なり、先端が尖る例が極めて少ないことが特徴である。また、金剛杵の持ち方の分析からは、インドの伝統と共にする方法以外に、ガンダーラ美術にはヘラクレス

やゼウスの図像と関連する方法の存在が明らかとなる。

ゼウスの影響はインドラとの関連に基づいたものであり、インドの伝統に由来するといえる。一方、図像要素の分析から、執金剛神とヘラクレス自体との結びつきはこれまで想定されてきたほど強いものとはいえない。むしろ、何らかの観念がヘラクレスの図像を介して間接的に現れたものであり、その観念こそが執金剛神の職能と密接に関連していると推測される。

クシャン族は、雨や水を司りヘラクレスと同一視されたオエーショーを特に重要視していた。またイラン系民族の伝統では、豊穣と関連する悪龍退治は英雄が棍棒で行うものである。一方、ヘラクレスも棍棒を用いる英雄であり、この共通点からヘラクレスの図像が悪龍退治の観念と結びついた結果、オエーショーとヘラクレスとが同一視されたといえる。そして、オエーショーとの図像的共通性、ならびにアパラーラ龍王調伏図においてのみ攻撃体勢で表現されることから判断して、執金剛神と悪龍退治との関連が明らかとなる。

以上から、執金剛神は雨や水を司る職能を有し、悪龍退治と関連する神格であると結論づけることができる。また、ガンダーラ美術における執金剛神の図像や金剛杵の形状・持ち方は、悪龍退治に対するインド的およびイラン的伝統という2通りの観念に基づいたものであり、それらの観念がガンダーラで地中海世界の文化と結びついた結果といえる。また、執金剛神の図像におけるゼウス的・ヘラクレス的要素とは、単に2通りの「悪龍退治の主役」を地中海世界の文化で「翻訳」したものにすぎず、これらの図像要素の採用は地中海世界の観念および神話的解釈とは無関係であろう。

9. 『タバリーの歴史』と中央アジア

田村 行生

サーマーン朝期に成立したバルアミーの『タバリーの歴史』は、アッタバリーの著名なアラビア語の歴史書『諸王と諸使徒の歴史』のペルシア語への翻訳である。しかしながらこの著作については、原著に見られない情報が含まれていることが指摘されている。このバルアミーの著作に記述される中央アジアに関する情報について若干の検討を行った。

『タバリーの歴史』における中央アジアに関する記述としては、①ウマイヤ朝前半期までの諸遠征、②ホラーサーン総督クタイバ・ブン・ムスリムの遠征、③その後のウマイヤ朝末期までの諸遠征、④アブー・ムスリムの蜂起とその顛末、⑤アルムカンナアの叛乱、そして⑥ラーフィ・ブン・アッライスのサマルカンドにおける叛乱などがある。また原著に見られない記述について、とくにウマイヤ朝期の遠征については多くがイブン・アサム・アルクーフィの『征服の書』の記述を典拠としていることがわかる。アルムカンナアの叛乱に関する記述は、他の典拠にはいまのところ確認されない詳細な情報を含んでおり、とくに中央アジアの土着支配者やトルコ勢力の動向についても示唆的である。この著作における中央アジア認識は、原著とおなじく遠征・鎮圧の対象という偏ったものではあるが、地方的な事件について豊富な記述が補われているといってよいであろう。

これらの記述からうかがうことのできるバルアミーの編纂に対する態度は、原著を優れた著作と評価しつつも不充分な点を指摘しつつ補い、また原著の年代記という叙述形態による記述の断

片化や一貫性の欠如といった弊害を除去しようというものであったことがわかる。とくに原著の記述とは矛盾する記述を彼が優先させ、原著の記述を無視したような例も見られ、彼が必ずしも原著にとらわれずに編纂を行ったことが読み取れる。

イスラームの浸透と定着が進み、アッタバリーの原著など“イスラーム史”の歴史文献の典型が流布していった時代に、このような著作が、地方的な事件について記述を他の典拠によって補う形で、中央アジアを中心とする政権からの要請によって成立したことは、歴史認識の変化や当時の文化的な状況を捉える上で興味深いことである。

第3部会

1. 飢餓と天変地異のブワイフ朝晚期のさかさまの世界

森川 孝典

ブワイフ朝晚期（1012–1055）は、大アミールの権威失墜に伴い、バグダードでは軍人の暴動、シーア派とスンニ派の対立、盗賊の横行、と混乱が続き、その虚を突いて地方で遊牧部族が勢力を伸張させ、その勢いは首都に迫る有様であった。またこの時代は洪水、旱魃、強風、地震、等々の天変地異が王朝下の各地で頻発した。イラクやジャズィーラの農民や都市民は、政治的混乱に加え、天変地異にも苦しめられ、それが元で多くの餓死者が発生した。

天変地異の頻発と人々の生活には当然深い関わりがあったが、天変地異はまた政治とも関係が深かった。地方でイクターを保有する遊牧勢力が不作の農民から税を強引に搾り取って反感を買ったのに対し、実りある年のみ税金を徴収したバサーシーリーやイナルの例があった。従来、以上のような天変地異と政治の関わりの研究はほとんどない。

さらに当時は、不気味な星の出現など天界もまた異常続きであった。おそらく、地上での政治的混乱、生活の混乱と天上界の混乱はどこかで重なっていたのだろう。では、当時の天界の異常現象だと思われる巨星、旋風、皆既日食の一部を以下に記す。

425/1034. 11月（1034. 9）大きな星が出現した。それは金曜日の夜になって間もない頃は、大きな閃光となって大地を覆い、その光は松明の明かりをも凌駕した。

427/1036. 7月（1036. 4. 5）大きな星が出現し、その光は太陽の光さえ凌いだ。1時間ほどで姿を消すと、今度は真っ暗闇になって、連れの姿が見えない程暗いため、人々は仲間を手探りせねばならなかった。もし発見が遅れれば、多くが亡くなっていただろう。

447/1055. 6月（1056. 8）には目分量で、縦8メートル、横80センチメートルの白いゾアバが出現し、7月半ば（1056. 9）まで見られた。この物体はエジプトでも出現したと、話題になった。

453/1061. 5月、皆既日食が発生した。世界は暗黒になった。飛んでいた鳥が落ちてしまった。占星術師は太陽の6分の1は残ると主張していたが、まったく残らなかった。その物体は4時間後撤退した。皆既日食はバグダードとその近郊だけに見られた。

2. セルジューク集団のバグダード入城

小林 正史

テュルクの中東イスラーム世界支配の端緒となった、447/1055年 のセルジューク集団のバグ

ダード入城については、従来、支配の正当性を得るべく、当初から「カリフのしもべ」、「スンナ派の擁護者」という姿勢を明示していたことが同集団の征服活動に利し、アッバース朝カリフより、ブワイス朝支配からの解放者として招請をうけた同集団は、平和的に入城を果たしたとする見解が大勢を占めてきた。しかし、セルジューク朝史に関する史料状況、先行研究のあり方を踏まえると、かのような見方は後世のスンナ派文筆家による歴史的評価の流れを汲んだもの、王朝讃美的な王朝史への高い依存度の結果の産物ではないかと考えられる。そこで、この歴史的事件が諸史書にいかに描かれているのか検討を行った。

まず、バグダードに到るまでの様相に関しては、諸王朝史とイブン・アルアシールの『完史』の記述との間に相当な差異がみられる。多様な諸勢力との関わりに関する記述をみる限り、トウグリル・ベグが上述のような姿勢を強調し、カリフからの支配の正当性獲得に努めている様を描いている前者とは異なり、後者の記述からは、当初のセルジューク集団にそのような姿をみてとりがたい。それどころか、その諸軍による各地での過度の暴力行為についての記述が各史書に散見し、そのためか、彼らへの恐怖心から、その支配受け入れを拒む動きが各地で生じていたことが見受けられる。

バグダード入城についても諸史書に一様に記されているわけではなく、前後のいきさつに関して、セルジューク集団へのカリフ側からの招請、入城翌日の同市住民との間の騒乱という重要な点に関する記述に大きな相違がみられる。しかし、そこには一つの傾向がみられ、諸王朝史等の、入城の際のカリフ側からの積極的な招請について記す史書が、一切入城後の騒乱に触れていないのに対し、カリフ側の招請に関して異なる記述を残した『完史』等の史書が、騒乱について詳述しているのである。確かに、前者の記述からは上述の見解を導き出し得るが、後者の記述からはそれとは全く異なる様相が読みとれる。

第一に、セルジューク集団のバグダード入城は、カリフ側からの積極的な招請のもとに、ブワイス朝支配からの解放者という姿勢を前面に掲げてなされたわけではなかった。第二に、以前から恐れを抱いていた住民に、同集団が「スンナ派の擁護者」と見なされることはなく、双方ともに宗派の別を相手への対応の基準としなかった。第三に、同集団の入城は決して平和的なものではなかった。以上の提示をもって、以後のこの事件の実像にせまるべく探究の端緒としたい。

3. 9世紀～12世紀のダマスクスにおけるアリー非難とその変容

森山 央朗

ダマスクスを中心としたシリア地方では、9世紀まで、アリーが非難されていたと伝えられている。先行研究はこのことを既に指摘しているが、シリアの人々のウマイヤ家支持の証左として言及するのみで、それ自体を詳しく分析してはいない。また、9世紀以降の変容や後世における評価は考察されてこなかった。こうした研究状況をふまえ、本報告では、9世紀までのアリー非難の社会的背景を分析し、さらに、12世紀において、最終的にどのような評価の下に記録されたのかを検証した。

その結果、以下の諸点が明らかになった。まず、9世紀までのアリー非難は、アリーとその一党を非難し、逆にウマイヤ家を讃える形式で行われていた。そこから、アリー非難がウマイヤ家

支持の表象であったことが確認された。これは、第一次内乱でシリアの人々がムアーウィヤを支持し、アリーと対立したことに起因する。以来、シリアの人々のウマイヤ家支持は根強く、ウマイヤ朝崩壊以後も9世紀までは、シリアに存続したウマイヤ家を支持し、カリフ位奪還を目的に反乱が繰り返された。つまり、9世紀までのシリアにおいては、第一次内乱の対立構造が、現実の政治対立の中で機能し続けたと言える。こうした社会状況から、9世紀までのアリー非難は、現実の政治勢力としてのウマイヤ家を支持し、その敵と闘うという、政治対立上の選択に基づいていたことが明らかとなった。そのため、10世紀初頭に政治勢力としてのウマイヤ家がシリアにおいて消滅すると、アリー非難は社会的背景を失い、記録から姿を消していった。

その後、12世紀にダマスクスで編纂された『ダマスクス史』において、アリー非難の伝承は、これを否認するための反駁の対象として記録された。しかし、『ダマスクス史』は、アリーを崇敬の対象として描く一方で、ウマイヤ家擁護の姿勢は維持している。こうした評価の背景として、上述の社会状況の変化によって、シリアの人々のウマイヤ家支持が地域的ノスタルジーへと変質し、アリーに対する敵意には結びつかなくなったこと。そのため、ウマイヤ家に対する思慕と対立することなく、アリー崇敬がシリアに浸透したことを指摘した。こうした変化の中で、シリアの人々にとってのアリーは、非難の対象から崇敬の対象へと変化した。同時に、9世紀まで行われたアリー非難も、否定されるべき過去へと変容し、こうした評価の下に記録されることになったのである。

4. アイニーの年代記の史料的価値—情報源の分析から—

中町 信孝

チャルケス・マムルーク朝時代のウラマー、バドルッディーン・アル=アイニーは、大部の歴史書『イクド・アル=ジュマーン』、および小歴史書『ターリーフ・アル=バドル』の作者として知られる。『イクド』は、特にチャルケス期の同時代史料としての有用性が認められるが、近年それに先立つバフリー・マムルーク朝時代についても貴重な一次史料たりうることが指摘されている。その根拠は、現在では散逸しているバフリー期の歴史書を、アイニーが出典を明記して数多く引用しているためである。本発表ではAH 725~730年の事件記事の記述を対象とし、『イクド』、『バドル』のテキストを比較することで、アイニーが両書をどのような手順で執筆したかを明らかにすると同時に、他の年代記との比較からアイニーの情報源を分析し、両書の史料的価値を検証した。

まず、当該部分の両書の段落数を比較したところ、216:107と『イクド』が量的に勝っていたが、『バドル』中12件の記事は『イクド』にはない独自のものであることから、『バドル』を単なる『イクド』の要約とは見なせない。『イクド』において引用元として主に言及されるのは、al-Yūsufīの*Nuzhat al-nāzir*, Ibn Kathīrの著作の2つであるが、『バドル』には前者からの引用は見られず、逆に後者はそのほとんどが共有されている。このような引用関係と、細かなテキスト比較から、アイニーがまず『バドル』を執筆し、その後*Nuzha*を参照して『イクド』を執筆したという手順が明らかになる。

次にアイニーの情報源を検討すると、*Nuzha*からの引用に関しては、当該時期においては*Nuzha*

の原本が散逸しているため、『イクド』が最重要史料としての価値を持つ。一方Ibn Kathīrからの引用については、有名な年代記*al-Bidāyawāl-nihāya*から『イクド』の記述に相当する部分は確認できないが、アイニーがIbn Kathīrに先立つ*al-Birzālī*, *al-Jazarī*, *al-Nuwāyri*らの年代記と情報源を共有していることは確認できる。このことから、『イクド』の重要性が示唆されると同時に、先に見たような『バドル』独自情報の存在から、『バドル』が『イクド』とは独立した史料としての重要性を持つことも指摘できる。

5. バフラーム・ジュービーンを手掛かりとした一考察

—その傾向から見るサーマーン朝の社会背景—

柴 泰登

バフラーム・ジュービーンは西暦6世紀後半のフルムズドIV世の治下、武将として登場する人物である。このことは、アラビア語及び近世ペルシア語史料中に記されている。一方、これら両言語の史料中では、彼がサーマーン朝の先祖であることも記述されている。これらは、同じ場面の記述においても多様な情報を提供している。ところがこれまでの研究は、それら各記述の相違を考慮して考察を行っていない。そこで発表者は、各史料中の記述から、類似する情報を史料の成立時期順に並べなおして、彼に関する記述の変遷について、時代ごとに分析を行うことにした。

分析の結果からは、次の様な傾向が明らかとなっている。まず、サーサーン朝の武将としての彼の記述は、その情報量が、時代が下るにつれて減少する傾向にある。そしてその情報の内容からは、彼が武勇、智謀にすぐれ、尊敬を受けるような人物であり、特に武勇については、西暦9世紀半ば～10世紀前期までに成立していた、アラビア語史料に多く記されていることが分かっている。さらに、彼の職掌や統治期間については、西暦10世紀半ばから情報が登場し、やがて諸説が生じていく。一方、サーマーン朝の先祖としての彼の記述では、西暦10世紀前半から両者の血縁の結びつきに関する情報が登場し、11世紀半ばにはナサブが書き残されるようになる。

これらの傾向をふまえた上で、各史料間の関係を確認すると、彼をサーマーン朝の先祖として記す最初期の史料は、バフラーム・ジュービーンの記述に関する限り、それまでの史料の影響を受けていない。従ってここから、サーマーン朝の先祖についての情報が、西暦10世紀後半になって登場する、新しい情報であることが判明している。

以上から発表者は、彼が「サーサーン朝期の武将」から、後代に付加された「サーマーン朝の先祖」へと、次第に人物像の比重を変化させた結果が、上記のような傾向に現れたと考えている。またその社会背景には、第1に当時の文芸復興による影響、そして第2には、アッバース朝からの自立のため、サーマーン朝がその血統から王権の正統性を主張したことが存在すると推測している。しかし、この点については確証となる情報が確認できていないため、本発表では仮説として提示した。

6. サファヴィー朝における儀典長官

森岩 紀賀

発表者はサファヴィー朝の官僚・行政組織について研究を行っている。同朝における官僚・行政組織研究は、ミノルスキ、セイヴォリー、フロオルなどの論考があげられるが、国家の重要

官職の研究が主であり、宮廷内の官職については詳細な研究はなされていない。宮廷内の官職につく人間は、王権が強まったときには、王との個人的な関係から実権を持つようになり、王朝史の中で重要な役割を果たすことが多い。今回は宮廷内で非常に力を持っていた儀典長官について考察した。本報告は「儀典長官の職務と地位」と「儀典長官たちとその活動」という形でまとめた。まず、「儀典長官の職務と地位」では、行政便覧史料を主に使用し、儀典長官の職務と地位について調べた。次に、「儀典長官たちとその活動」では、現存する行政便覧史料が末期・滅亡期のものであるため、時代的な変遷を追うことができない制限があるため、主に年代記史料を通して扱い手や関わった事件などを考察した。

儀典長官の職務と地位であるが、儀典長官の成り立ち、職務、管轄範囲、御前会議の席次、収入という形でまとめた。成り立ちは、第二代シャー・タフマースプ一世のときに儀典長官という職が初めてみられ、このころから儀典が組織的になっていったと考えられる。主な職務としては、御前会議の席次・序列の指示、王への上奏書・贈り物などの検閲、王宮警護などである。管轄範囲について、部下は総勢 2670 名（王朝末期）であり、それぞれ財務関係、儀礼関係、王宮警護関係に分類される。御前会議の席次は行政、軍事のトップ官職に次ぐ地位であり、国政の決定の場に常に居合わせていた。収入についてはレイのトユール、贈り物登録手数料などからなり 6000 トマンである。

儀典長官たちとその活動であるが、年代記記述からその扱い手は通常はシャームル一部の人間が任命された。特徴としては、任官者を見るとシャームル一部の中である一家系の人間がこの職に任命されている場合、同じシャームル一部でもほかの家系から抜擢されて、この職を経て近衛兵長官職に任命される場合などがあった。前者の場合は伝統を引き継ぎ儀式に精通していたため、後者の場合はほかの職での実績・実力などが買われて側近として重用されたためと考えられる。まとめとして、この職をみると、シャー・アッバース一世の改革以降、建国以来の功臣であった部族出身のひとびとがどのような形で残っていったのかという点に関してひとつの例を提示することになると考えられる。

7. 奴隸軍の諸相：サファヴィー朝の場合

前田 弘毅

イスラーム世界における奴隸軍人の伝統は、マムルーク朝のマムルーク、オスマン朝のカブクルが代表例として知られている。本発表では、これらと異なるユニークな例としてサファヴィー朝のゴラーム集団に注目した。奴隸軍人は、通例、出身地や出身血縁集団からの断絶が強調される。しかし、サファヴィー朝においては郷里に「帰還する」ゴラームの事例も見られる。そこで、ペルシア語のみならずグルジア語史料にも注目することで、彼らのアイデンティティーの問題も含めて、サファヴィー朝のゴラーム集団の特質を検討した。

まず、ゴラームにおいては徹底した血縁主義に則って有力ゴラームの子孫は半ば世襲が原則であること、出身地での出身家系の存続やアッバース一世の対カフカス・フロンティア政策の影響がみられることについて触れた。したがって、ゴラームを考える際に、単に肉親の情や制度の親和性を考慮するだけでは不十分である点を指摘した。

次に、サファヴィー朝でゴラーム長官を務めたグルジアの王族ロストムのグルジア帰還と、彼に同行した二人のゴラーム、ロスタム・ハーン・サアカゼとパブナ・ベグ・ツィツィシュヴィリが選択した政治判断について分析を加えた。その結果、グルジアの内と外で論理の使い分けが明確に観察される点が明らかとなった。すなわち、彼らはサファヴィー朝の占領軍の一員では無く、いわば故郷に凱旋し、錦を飾ったのである。一方で、彼らはサファヴィー朝の権威を背景として、グルジア社会での地位を強固なものとした。ここでは、いわば「二面性」と「周縁性」の維持・強化が観察される。また、「グルジア的」秩序を維持する志向と反発する動きが同時にみられる点も指摘した。

このように、サファヴィー朝宮廷ではグルジア人社会を束ね、グルジアではサファヴィー朝宮廷の代表者として振舞うロストムらの活動から、彼らがシャーの官人かつグルジア「王」あるいは「貴族」という両属性を帯び、さらに「二重の周縁性」が存在感につながった点を明らかとした。したがって、サファヴィー朝のゴラーム制度はグルジア社会の中での周縁性を掬い上げる制度として機能しており、ゴラームの故郷であるグルジアとサファヴィー朝宮廷権力の相互依存性が明確となった。今後は、シャーの奴隸という論理が働く空間としてのフロンティアとエリート論について一層理解を深めていく必要があるといえる。

8. スカンデルベグ反乱期におけるオスマン朝治下のアルバニア

今野 翔

本発表の狙いは、ディルリク発給に関する記録が地域情勢を理解するために利用可能であるか検証することにある。検証の対象となる時期と地域は、1443年に発生したスカンデルベグ反乱前後のアルバニアである。この時期のアルバニアの地域情勢については、主要都市の支配をめぐる大まかな動きには触れられているが、内陸部についてはその情報を全く欠いている。そこで本発表では、オスマン朝の「検地帳」、『ヒジュラ暦835(1431/2)年付アルバニア小軍管区台帳の写し』(以下 TT1M)を利用し、TT1M中の1432-54年間に発給されたディルリクとその保持者の変遷に関する記録を行政区分と記載時期ごとに整理、検討した。

その結果、次のような情報を引き出すことができた。①TT1Mではヒジュラ暦846(1442/3)年のディルリク発給の記事が欠落しているが、隣接する地域の「検地帳」ではこの時期の記述が存在する。②ディルリク発給の記録がみられない空白期間が存在するが、連続した最長の空白期間は1443年10月から1444年10月迄の時期であり、空白期間の合計が西暦換算で年9ヶ月以上の年は1442-47年間に集中している。③ディルリクの発給を行政区分ごとにみると、それぞれ断続的にではあるが実施されていることがわかる。しかし、パヴロ・クルチク地方管区では1444年以降、アクチャ・ヒサール地方管区では1445年以降、チャルタロス、トモリンジェの各地方管区では1450年以降、発給の記載を見い出しができなかった。

①、②の情報からは、スカンデルベグ反乱の発生直前、直後のアルバニア地域情勢の緊迫化と、オスマン朝をめぐる内外の情勢(ヴァルナ十字軍、オスマン宮廷内の主導権争い)の影響とを窺うことができる。また、③でみられるような、発給の記載が断絶している地域とそうではない地域とは、先行研究によって漠然と述べられてきた、スカンデルベグの影響下に置かれた地域と、

オスマン朝の影響下にある、或いは両者の競合状態にある地域とを具体的に明示するものと考えられる。

このようにディルリク発給に関わる記録を分析することで、史料が少ない時期や地域はもちろん、辺境の地域情勢、地方反乱、ディルリクの統廃合といった事態を確認するための重要な手がかりを得ることができるだろう。

9. シナン・パシャのワクフ関連文書に関する一考察

高堀 英樹

Istanbul の総理府古文書館に所蔵されている Kamil Kepeci 分類の no. 3359 は、バイエズィト 2 世時代の 907 年シャーバン月初旬に、Gelibolu sancagi begi (ゲリボル県軍政官) である Sinanuddin Yusuf Aga によって Elbasan に設立されたワクフのワクフナーメである。これについては、Tayyib Gokbilgin による紹介が既にある。本発表の目的は、このアラビア語のワクフナーメ (Sinanuddin Yusuf Aga Vakfiyesi) を再検討し、そのワクフの実態を詳らかにするとともに、これをトプカプ宮殿博物館付属古文書館に所蔵される一連の文書史料と対比させながら、Gokbilgin によっても確定されえなかつたその設立者が一体誰であったのかを明らかにすることにある。

このワクフは、Elbasan の町に学校と修道場が建設され、これらの施設と地下水路の維持を目的として設立されたものである。その際、Istanbul に所在する mulk や 2 つの商業施設も共に寄進されている。このワクフナーメには 2 つの補遺が付け加えられている。つまり、1 つ目は 912 年当時、Hersek sancak begi の任にあった設立者の Darwis Sinan Beg が Mostar にモスクを建設した際のものであり、2 つ目は 947 年に当ワクフに属する不動産が売却された際（設立者の Sinan Pasa はこの時点で既に死亡している）のものである。

ところで、トプカプ宮殿には当ワクフや設立者に関するものと思しき 19 の文書（このうち 2 つは無関係のものである）が保管されている。これらの文書を分析した結果、設立者に関して次のような情報が得られた。当ワクフの設立に際して寄進された商業施設の所在する mulk は、904 年にバイエズィトから Hazinedar basi (財宝庫頭) の Yusuf に下賜されたものであり、当該人物は 917 年に Anadolu beglerbegi 職へ任命されている。また、Gelibolu sancagi begi 職に就任したのは 907 年レジェブ月のことであり、919 年には Bosna sancagi begi 職へ転任していることが明らかとなった。以上の諸点から、同人物はマムルーク朝遠征の際に戦没した大宰相の Hadim Sinan Pasa であると確定されうるのである。

Sinan 没後の当ワクフの運営は、政府の管理のもとで、様々な適正な処置が講じられながら維持された。そして、Sinan に mulk の所有権が存することを保証したバイエズィトの特許状は、その後も効力を失うことなく代々のスルタンによって承認され続けたのである。

第 4 部会

1. ハーフェズのガザルにおける「弊衣」

佐々木 あや乃

詩人ハーフェズは、その詩的世界において、時に誉れ高い高潔な存在、また時には非常に世俗的な姿を垣間見せる。このハーフェズの矛盾には、人間の持つ二面性を描き出そうとする意識が

うかがわれる。ハーフェズは、俗世のさまざまな誘惑と精神的に自らを高める際に生じる不安を描く過程において、いわゆる「二極の境界線上に位置する人間」「ハーフェズという「私」を映し出したといえるのである。

これを表現する際にハーフェズが利用したのが、当時の現実社会を構成していた諸要素—空間、衣服、食物、生活の道具、慣習や迷信等—である。我々の生活に最も身近な衣食住の衣の中で、とりわけハーフェズの激しい憎悪・嫌悪の対象「スーアーイー」が主に着用した「弊衣」には、言葉やその表現に興味深いヴァリエーションがみられる。

そこで、この研究発表では、ハーフェズの作品に登場する、通常「弊衣」と訳出される語をその形容と扱いにより分類し、「弊衣」を通して、ハーフェズの社会批判の精神及びハーフェズの作品の社会詩的側面を紹介した。

1. 「弊衣」の形容による分類

羊毛の「弊衣」、青い「弊衣」、つぎはぎで色とりどりの「弊衣」、禁欲の「弊衣」、酒にまみれた「弊衣」、偽善にけがれた「弊衣」、欠点を隠す「弊衣」が挙げられる。「弊衣」は本来、真摯な神秘修行者の衣服であることより、ハーフェズは弊衣を偽善の象徴として用いている。人間の迷いや未熟さ等を示す表現でもある。

2. 「弊衣」の扱いによる分類

ハーフェズは、「弊衣を着せる」「弊衣を裂く」「弊衣をうち捨てる」「弊衣を脱ぐ」という、神秘主義者にとって重要な意味をもつ行為に言及し、自らの表現行為に神秘主義思想の色合いをつけていたが、それと同時に「弊衣を裂く」「弊衣をうち捨てる」「弊衣を脱ぐ」「弊衣を燃やす」という表現は、「過去の状態へは戻らない」という解釈が可能である。修行者ひいては人間の成長がうたわれているのである。「弊衣を酒代にあてる」には、現世のあらゆる束縛から解放されたこと、「弊衣を酒で洗う」は、偽善から身を清めるという意味合いをもつ。

2. The Image of Women in Qajar Ethical Texts

Zahra Taheri

This paper will examine two Persian treatises on ethics written before the Constitutional Movement, and focus on the rules and regulations formulated in Persian ethical treatises during the Qajar period (1797-1925).

These two treatises, both called *Ta'dib al-Niswan*, discuss women's virtues and vices, one from a strongly religious and the other from a secular point of view. The first "*Ta'dib al-Niswan*" is a concise unpublished manuscript which discusses the qualities required in a good woman and punishments awaiting a disobedient woman in the next world; and the second *Ta'dib al-Niswan* is a detailed treatise written apparently as a guide for families, but in fact as a prescription for disobedient women who neglect their duties. Later, a detailed discussion on the virtue of piety and the benefits of permanent and temporary marriage was added to the brief preface of this work, in order to legitimize it as a religious ethical composition, and the name was also changed to '*Ishrat al-Nisa'*. The contradiction between the religious issues discussed in the introduction and the social issues discussed in the main body of the work

makes this treatise unique as a testament to the struggle of religion and tradition to set up ethical barriers to the growth of Iranian women's consciousness and vigilance in the middle of the Qajar period.

These ethical treatises were written at a time which may be considered a bridge between the medieval and modern periods, a time when Iran was experiencing profound social and cultural changes. Contact with the West, and intellectuals' criticism of political and social corruption and their objection to the lack of social justice and freedom, paved the way for constitutional reform in Iran, and women's participation in political demonstrations was the beginning of a new chapter in some aspects of their life. Women's assemblies and periodicals played some role in informing women of the necessity of equality and freedom, while, at the same time, ethical compositions, in the name of religion, tradition, and ethics, were opposing women's struggle for breaking the barriers towards freedom. The first treatise's emphasis is on the fact that disobedience in woman causes God's disfavor and wrath, therefore the necessity of obedience in a woman is not only for the sake of man's satisfaction, but also to please God and fulfill His commands; and the second treatise's emphasis, on the other hand, is on the fact that obeying man and his will, consistently and wholeheartedly, is the woman's social duty.

3. パルヴィーン・エテサーミーについての文学史的評価を巡って

鈴木 珠里

本発表では、パルヴィーン・エテサーミー Parvin E'tesami の詩における、「形式」と内容の関係を解明することを目的とする。検討の上で、パルヴィーンから 30 年後に活躍した現代詩人フォルーグ・ファロッフザード Forugh Farrokhzad が主張した「現代詩に重要なのは内容であるべきで、『形式』ではない」という言葉を手掛かりに考える。

パルヴィーン・エテサーミー (1907-41) が生まれた 20 世紀初頭のイランは立憲制時代を迎えた。西欧文化との接触が、翻訳文学を通して当時のイランの詩人たちに大きな影響を与え、「自由」「祖国」等の西欧の概念の他に、教育・女性・科学への関心、伝統的道徳や宗教に対する批判が、詩の内容として扱われた。パルヴィーンが詩人として活躍したのは、実際には、立憲制時代からレザー・シャー体制へと移行した時代であり、ニーマー・ユーシジ Nima Yushij (1897-1960) が古典形式を崩し口語に合わせた新しい韻律で作詩を始めた「現代詩」の形成期であった。しかしパルヴィーンは決して現代詩の流れには与しなかった。彼女の詩は、立憲制時代の詩人たちと同様に西欧文学・思想の影響を受け、貧困層や女性達への関心を詩的内容の根幹としていた一方で、「形式」においてはペルシア古典詩の伝統を受け継ぎ、古典詩人や神秘主義詩人の影響を強く受けていた。

後にフォルーグが主張する「『形式』以上に内容を重視すべき」現代詩の流れに反して、パルヴィーンが古典形式を貫いて作詩をしていた理由は、パルヴィーンの個人的環境と詩的特徴に見ることができる。第一にパルヴィーンは立憲制時代を代表する文学研究者の父親やその友人たちの文学者たちの薰陶を受けて幼少から作詩していた、という点と、第二に彼女の作品には初期から晩年に至るまで、フォルーグが表したような「詩人自身」が見られない、という点である。フォルーグが個人的経験や感情の吐露から始まり社会的普遍的主題へと詩的成長を見せたのに対し、

パルヴィーンは当初から社会的主題や普遍的哲学的主題を詠い、個人としての言葉である口語「形式」は不可欠ではなかった。従ってパルヴィーンの詩は「形式」がその内容を大きく損なうことではなく、立憲制時代の詠いぶりが消え現代詩が誕生した時代に、唯一古典形式で新しい内容を伝えることに成功した詩人と考えることができる。

4. 「マカーマート」の演劇性—裁判劇の観点から—

岡崎 桂二

シア派の殉教劇や影絵芝居を除いて「アラブに演劇なし」という広く浸透していた説は、Moreh の労作により完全に否定されたが、「マカーマート」に関して常に指摘される「演劇性」は未解決の問題として残されている。アラビストたちは演劇や演劇性を一切定義づけることなく、演劇(play, drama)に近い、劇的である(theatrical), という評語をマカーマートに与える。管見の及ぶ範囲では唯一の専著であるChenou の論文もこの弊に囚われており、問題解決には役立たない。まず必要な作業は演劇性を定義することである。

drama, theatre, play 各語には、流動的要素である舞台上演と、固定的要素である戯曲の二意が含まれている。それゆえ、「マカーマート」という文学テクストの分析に当たっては、当然のことながら後者、つまり、当該作品と戯曲との親縁性を問題とすべきである。

マカーマート・ジャンルの創始者と見なされているハマザーニー作品は、虚構性という点で戯曲の最低条件を満たしており、さらに、背景描写や心理描写よりも人物の行動に焦点を置いて語る目撃譚という「語りの形式」も、戯曲に通底する表現法である。また雄弁、変装、という主人公の有す特徴も、カタルシス(浄化)やアナグノーリシス(発見)という劇的要素に通じるものである。さらに文章構造においても、ハマザーニーは作品冒頭で簡潔に、空間設定、登場人物、状況設定、を行い、全体として戯曲に近似した創作法を取っている。

ハリーリー作品には「裁判もの」と一括できるマカーマがあり(第8, 9, 10, 23, 34, 37, 40, 45), 裁判そのものが演劇的要素を多く含むこととあいまって、特に演劇性豊かなテクストとなっている。これらの「裁判もの」では意想外な訴因、効果音、ダイクシス、等々がはめ込まれており、ハマザーニー作品に比して、より一層戯曲に近似したテクストと見なされうる。

Sh. Moreh, *Live Theatre and Dramatic Literature in the Medieval Arab World*, Edinburgh U. P. (1992).

M. Chenou, "Dramatische Strukturen in den Maqamen al-Hamadani's und al-Hariri's," in J. Ch. Burgel & S. Guth (eds.), *Gesellschaftlicher Umbruch und Historie im Zeitgenössischen Drama der Islamischen Welt*, Franz Steiner V. (1995).

5. アルハンブラ宮殿に刻まれたアラブ称賛詩句：詩と建築の関係

鶯見 朗子

スペイン南西部グラナダにあるアルハンブラ宮殿は、現存する中世イスラーム建築物の中でも最も美しい建物の一つとして知られている。イベリア半島最後のイスラーム王朝、ナスル朝(1232-1492)が残したもので、城塞の建設はナスル朝を興したムハンマド1世によって始められたが、王宮は第7代ユースフ1世(在位1333-1354)とその子ムハンマド5世の時代のものとされている。

宮殿の壁面や噴水盤にはクルアーン（コーラン）句とカシーダ（古典アラブ詩）の詩行が刻まれており、それら詩句はイスラームと歴代のスルタンの偉大さを称えるために、スルタンの命を受けて書記官、宮廷詩人、工匠が美しく刻印したものである。今発表では、クルアーン句及びイブン・ザムラク（1333–93?）作詩の2つの刻印カシーダ詩句を研究対象とした。イブン・ザムラクはムハンマド5世に仕えた宮廷詩人・大臣で、彫り刻まれた詩句の作者であるばかりでなく、建築（改築）設計にも携わったナスル朝詩人である。彼の2つの刻印テクストはいずれも 146 対句からなるムハンマド5世の称賛カシーダから何対句かをとって構成されている。

本研究ではこれら刻まれた詩句を言葉の芸術、視覚の芸術、建築芸術の3藝術面から捉え、藝術間の関係や相互作用をインター アーツ的に考察した。すなわち、刻印詩句が示す言葉の意味と視覚イメージとしての「見る言語」の機能と、その言語が建築の一部として与える審美的効果を分析したものである。理論の面では W. J. T. Mitchell らの言葉とイメージについての研究、そしてイスラーム美術建築、アルハンブラ文学と詩に関する文献を参考にした。刻まれた言葉は、装飾的役割と図像的役割を果たし、その建築物に解釈的意味を付与することが導き出された。つまり、アルハンブラ宮殿は、刻印句を通して、イスラームの莊厳さ及びイスラームを守り固持していこうとするスルタンたちの誓れを表象していると考えられる。刻印詩句は、アルハンブラ宮殿に、視覚的、審美的な美しさを与えるだけでなく、壯麗な宮殿が統治者の栄光を象徴すること、宮殿の各部分がそれぞれいかにその栄光を投影しているかを具体的に言葉で表し、あたかもその建築物に「語る」力と機能を与えている。

6. フルーウは実定法か？—イスラーム法学者の視点より見た概念再考— 飯山 陽

現代法律用語としての「実定法 positive law」は「国家機関による制定行為や慣習、判例といった経験的事実に基づいて成立した法。超経験的な性格を持つ自然法に対する概念」と定義される（有斐閣『法律用語辞典』より）。イスラーム法に関しては、20世紀のイスラーム法研究の大家であるシャハト以来、フルーウを実定法と訳す慣行が続いてきたが、そもそもイスラームとは異なる文化圏で生まれ、本質的にフルーウとは異なる概念である実定法という語を、フルーウの訳語とする必然性・必要性はあるのであろうか？

フルーウを実定法と訳す慣行は第一に、フルーウとシャリーアとの関係の不明瞭化という弊害を引き起こしている。実際多くの研究者は、フルーウとシャリーアを共にイスラーム法であると理解・説明しつつ、両者の関係や差異については明示しないか、論拠を示さず独自の解釈を示す傾向にある。その点を意識してか、近年はコルダーのようにフルーウを法規範 rule と訳す研究者も現れてきている。

本発表では法源学者の言説を取り上げ、法源学の祖シャーフィイー（820年没）が既にシャリーアを「啓示から学者が導出する行為規範」として描いていること、後生の法源学者ジュワイニー（1085年没）やカラーフィー（1285年没）も、シャリーアをあくまでも具体的な法規範、すなわちフルーウとして認識しており、人間には手の届かない理念的で抽象的な神の法として認識していたわけではない、ということを示した。

このイスラーム法学者の認識は、フルーウを実定法、シャリーアを自然法とする多くの研究者の認識とは相容れない。だがこうした認識上の差異を明確に提示することこそが研究者の責務である、と発表者は考える。イスラーム法研究とは、欧米で生まれ発展した法律用語や概念を用いてイスラーム法を説明することではないはずである。本発表の主たる目的はこうした問題を提起することであり、この場がそれについて考える契機となったのであれば幸いである。

7. アナトリア・トルコにおけるアレヴィーの信仰形態の機能的理

—アレヴィー儀礼を中心に—

佐島 隆

トルコ系アレヴィー（Alevi）は、アナトリアにおいても誤解、曲解、偏見等に取り囲まれてきた。そこで実際にどのような集団であるのか実態を明らかにし、その文化的特徴やエスニシティを明らかにしようとしてきた。（注：2000～02年度科研報告書『アレヴィー・ベクタシ集落における伝統的文化の変化と持続に関する調査研究——トルコおよびブルガリア——（代表者：佐島隆）』＜2003年発行＞を参照。）本発表ではアンカラ周辺のアレヴィー系集団を扱い、その中心的な儀礼であるジェム儀礼を検討する。

アレヴィーの「信仰」については、教典がないのでむしろ儀礼を通して、どのように生きるべきか、そして象徴的な意味をも含めて、表現されていると考えることも出来る。儀礼などに表れていることからすると、神アッラーや聖ムハンマドや聖アリなどに対する讃美もあるが、共同体の成員は、男女平等で、皆仲良く、争いのない生活を送ることが望まれていることが分かる。実際にこの地域の広義のジェム儀礼として、毎年、何度か年中行事的にジェム儀礼が行われている。その中には単なる行事にとどまらず、悩み事相談に応じ、また裁判や共同体的な紛争解決、葬式に相当するものが行われていると見て取ることができる。

このようにジェム儀礼の中で、共同体内の紛争や騒動、争議などの問題があると、儀礼の中でその解決、調整が図られ、倫理・道徳的な問題があるとそれに関する解決なり「刑罰」の言い渡しがありえる。またそれは、イスラームとは異なる独特の世界観を根底に持ちつつ、広義のジェム儀礼の中のダル・クルバンの場合には、葬送、追悼などに相当する機能を果たしていると見て取れ、アレヴィー共同体内の生活運用的な機能を果たしていると考えられる。（この点ではイスラームとも共和国的な秩序とも違った秩序が併存していることが分かる。）これらのことからも、この一連の儀礼はアレヴィー共同体内の秩序維持、集落運営の機能をも担っていると考えられる。従来ジェム儀礼やそれに伴うセマーフなどは神秘主義的な瞑想、宗教的な真理との合一と関連づけられ強調してきた。しかしこの地域について、アレヴィー儀礼の社会的機能という点から見ると、共同体内の秩序維持の機能、人間関係の整序、生活を良好に推進する機能を見て取ることが出来るのである。

8. 南欧におけるエチオピア関係未刊行文書

石川 博樹

エチオピア北部の高原地帯には、東方教会系のエチオピア教会を信奉するアムハラ族が居住している。16世紀から17世紀にかけて、主としてイエズス会士がこの地域でローマ・カトリック

の布教を試みた。彼らがイエズス会総長に送付した報告書などローマ・カトリック布教に関する文書は、エチオピア北部史を研究する上で極めて高い価値を有する。

南欧におけるエチオピア北部関係文書の調査でまず挙げなければならないのは、イエズス会士カミッロ・ベッカリ Camillo Beccari のそれである。彼はローマのイエズス会歴史文書館、リスボンのトーレ・ド・トンボ国立文書館等において関係文書を涉獵し、大部の史料集 *Rerum aethiopicarum scriptores occidentales inediti a saeculo XIV ad XIX*, 15 vols., Roma: C. de Luigi, 1903-1917 を刊行した。20世紀中葉には、いくつかの重要史料がポルトガルにおいて発見されたものの、その後南欧におけるエチオピア関係文書の調査は停滞する。そのため20世紀後半に各地の図書館、文書館で進められた文書整理の結果を踏まえた調査が待たれていた。このような事情から、発表者は2001年9月より約2年間主にポルトガルとスペインにおいてエチオピア北部関係文書の調査に従事した。現在までに得られた成果をまとめると以下のようになる。

1. エチオピア北部におけるローマ・カトリック布教活動を保護したポルトガル、1580年から1640年まで同国を併合したスペインの図書館、文書館には、エチオピア北部関係未刊行文書が多数存在する。特にポルトガルの海外領土史文書館、スペインの国立図書館、王立歴史学士院図書館、シマンカス総合文書館、イエズス会トレド管区文書館の所蔵文書は、エチオピア史研究者によって調査がなされていないものであった。

2. 南欧におけるエチオピア北部関係未刊行文書の中で、エチオピア北部史の研究上最も重要なものは、イエズス会布教関連書簡67通からなるプラガ管区文書館 MS 779である。次いでマドリード王立歴史学士院図書館のイエズス会士書簡群も有用性が高い。これらエチオピア関係文書の大半は目録が作成されておらず、また既知の文書との照合もなされていない。早急にこれらの作業を進め、ローマ・カトリック布教だけではなく、エチオピア北部史における諸問題の解明に積極的に活用する必要がある。

9. 現代エジプトにおけるイスラーム主義

—クトゥブ思想についての一考察—

西野 正巳

本発表は、最晩年のサイド・クトゥブ思想に対する再検討を行う。通説では、最晩年クトゥブ思想とは体制転覆によるイスラーム社会樹立を目指す急進的行動主義思想である、とされてきた。だがこの通説は、『道標』など限られた一次資料から導出されたものに過ぎない。一次資料全体を再検討すると、「欧米世界の繁栄を生んだのはイスラームで、一方イスラーム世界の惨状を生んだのはキリスト教徒らである」という趣旨の、クトゥブの歴史認識が浮かび上がる。クトゥブはこの歴史観に基づき、イスラーム世界の現状についてムスリムを免責し、彼らに対して「自分たちは悪くない」というある種の自己満足を提供していないだろうか。さらに、「欧米社会は外見上繁栄しているが、実際は精神面で病に蝕まれている」というクトゥブの主張も、「自分たちの方が精神面では恵まれている」という同種の満足感をムスリムに提供しているように思われる。「今日の社会は全てジャーヒリーヤ社会である。ムスリムは前衛を組織し、イスラーム社会の樹立に向け活動せねばならない」(=急進的行動主義)という主張と、「今日の惨状をもたらし

たのはムスリムではない。」(=ムスリムへの免責), 「欧米の物質的繁栄はイスラームが生んだ。欧米は精神面では病魔に蝕まれている。」(=ムスリムへの自己満足の提供) という主張は, それ自体, 論理的には矛盾しない。しかし, 後者の主張は責任転嫁や自己正当化という要素を伴う以上, 急進的行動主義とは対極の方向へ作用する可能性が存在しないだろうか。このように考えると, クトゥブの後継世代に, 急進主義者ではないがクトゥブ思想の影響を汲んでいるとみられる者が存在することにも説明がつくだろう。サダト大統領暗殺事件が起きた後にクトゥブへの関心が高まったという欧米での研究史の事情のため, これまでクトゥブについては, 急進的行動主義のイデオロギーという側面が過度に強調されてきたのではないか。

2) 学会奨励賞

第25回日本オリエント学会奨励賞の受賞者は, 青木健(日本学術振興会特別研究員), 徳永里砂(日本学術振興会特別研究員), 堀井聰江(東京外国语大学非常勤講師)の三氏に決定しました。授与式は, 2003年10月25日(土)に, 第45回大会の会場において行われました。

受賞論文は以下のとおりです。

青木 健 「近世ゾロアスター教の救世主思想—ゾロアスター教神聖皇帝の到来から宗教思想の変容へ—」『オリエント』第45巻第1号掲載

“The Transformation of Zoroastrian Messianism in Mughal India: From the Advent of Zoroastrian Holy Emperor to the Change of Zoroastrianism,” *Orient*, Vol. 37掲載

徳永里砂 「碑文及び考古学資料から見た古代エジプトと南アラビアの関係」『オリエント』第45巻第1号掲載

堀井聰江 「マーリク派におけるヒヤルの適用—サハヌーンの『ムダッワナ』より—」『オリエント』第45巻第1号掲載